

**平塚市公共施設等総合管理計画  
改定概要**

区分	改定の概要	改定根拠
全体	<p><b><u>国の策定指針改訂等への対応</u></b></p> <p>総務省の公共施設等総合管理計画策定指針が平成30年2月に改訂され、公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項が令和3年1月に周知されたことを踏まえ、追加された記載すべき事項に対応します。</p> <p><b>(1) 有形固定資産減価償却率の推移 (P7)</b></p> <p>神奈川県ホームページに公表されている財政状況資料集を基に、有形固定資産減価償却率と将来負担比率の過去3年間の推移を、全国の市町村のうち人口及び産業構造等が本市と類似する団体の平均値と共にグラフで示し、結果に対する考察を新たに記載します。</p> <p><b>(2) 中長期的な経費の見込み (P8)</b></p> <p>市の財政状況として、策定後10年間及び30年間の「維持管理、改修、更新等の経費見込み等」について、指針改訂とともに例示された様式に基づいて新たに記載します。</p> <p><b>(3) PDCA サイクルの推進方針 (P39)</b></p> <p>総合管理計画の進捗状況等について評価し、その結果に基づき計画を見直すことで、計画の改善を図る旨を新たに記載します。</p> <p><b>(4) ユニバーサルデザイン化の推進方針 (P40)</b></p> <p>「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画（関係閣僚会議決定）」の考え方を踏まえ、「平塚市バリアフリー基本構想」と整合を図りながら進める旨を新たに記載します。</p>	国の指針改訂等
全体	<p><b><u>行政サービス水準等の検討に関する内容の充実 (P36)</u></b></p> <p>計画の策定後に県市町村課から示された、行政サービス水準等の検討に関する記載内容を充実させることについての意見に対応します。</p>	県の意見
全体	<p><b><u>下水道施設の費用推計等に関する記載方法の見直し</u></b></p> <p>下水道施設の費用推計等の詳細な情報については、令和2年度中に策定予定である下水道施設のストックマネジメント計画を参照することとします。</p>	下水道ストックマネジメント計画(策定中)との整合・配慮
全体	<p><b><u>計画の構成の見直し</u></b></p> <p>公共施設及びインフラ施設の現状・課題・解決手法について、施設区分ごとに一貫して説明することで読み手が理解しやすくなるよう、項目ごとに各施設区分に関する内容を交互に記載していた従来の構成を変更します。</p>	内容の充実
全体	<p><b><u>時点修正</u></b></p> <p>各データや記載内容等について、最新の時点に修正します。</p>	時点修正

全体	<p><b>公共施設等の更新問題に対応するための管理目標の再検証 (P25、P35)</b></p> <p><b>(1)「公共施設」</b></p> <p>計画策定以後の取組から得られた情報・知見を反映させて、管理目標の設定に関する考え方及び管理目標を次のとおり見直します。</p> <p>■<u>管理目標の根拠となる投資的経費の将来推計の試算方法を見直します。</u></p> <p>構造別に耐用年数等を設定するなど、長寿命化に向けた考え方をより詳細な内容に見直します。また、特定の事業を行うために財源確保を別に行う特別会計の競輪施設や、施設の取得や改修にかかる経費を減価償却費として計上する公営企業会計の下水道施設及び医療施設については、試算の対象から除きます。</p> <p>■<u>将来推計に基づく管理目標の設定に向けた考え方を見直します。</u></p> <p>当初の計画における管理目標は、40年間の更新費用と過去の施設整備に要した実績額から算出した不足額を10年間で解消する考え方としていました。</p> <p>更新費用と実績額から不足額を算出して対応策を検討することを引き続き基本的な考え方としますが、不足額は将来に対する試算の信頼性や、今後10年間の対策による効果が現れる時期を考慮の上、今後30年間の将来推計を参考として10年単位で不足額を算出し、建替えの時期に着目した総量縮減の取組により不足額の削減を図ります。</p> <p>■<u>管理目標を見直します。</u></p> <p>上記の考え方の見直しを踏まえ、管理目標を現行の「今後10年間で延床面積総量の4パーセント相当の削減」から、改めて令和2年4月時点を基準として「今後10年間で延床面積総量の1.5パーセント相当の削減」に見直します。</p> <p><b>(2)「インフラ施設」</b></p> <p>投資的経費の将来推計は、これまでの実績とおおむね均衡しており、市民生活に密接に関連する機能を有するものでもあることから、原則として投資的経費の財政規模を現状維持することとし、長寿命化によるコスト削減・平準化の方針を継続します。</p>	最新状況を踏まえた見直し
公共施設	<p><b>過去に策定した方針の趣旨の取り込み(P17、P19～P20)</b></p> <p>国から総合管理計画の策定を求められる以前に本市で策定した、同様の目的を持つ「平塚市公共施設総合的管理基本方針(H18.9)」及び「平塚市公共建築物の長寿命化に向けた考え方(H20.11)」について、今回の改定でそれらの趣旨を新たに記載します。</p>	策定済みの方針の趣旨を記載
インフラ施設	<p><b>一部のインフラ施設について詳細事項を新たに記載(主に P2、P27、P38)</b></p> <p>対象のインフラ施設のうち「漁港」、「準用河川」、「公園」について、施設の現状・課題、対策などの詳細事項を新たに記載します。</p>	内容の充実
インフラ施設	<p><b>長寿命化前後の2つの費用推計グラフを記載 (P30、P33)</b></p> <p>長寿命化による効果額が分かるように、事後保全と予防保全の2種類の費用推計グラフを新たに記載します。</p>	内容の充実

以上